

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年9月12日)

【件名】

- 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について…………… 2

病 院 局

## 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について

令和7年9月12日  
人事企画課  
教育総務課  
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

### 1 本県の障がい者雇用率

【令和7年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数（実数）
知事部局	3.52%	100人
教育委員会	2.71%	128人
病院局	2.83%	29人

※法定雇用率2.8%（教育委員会2.7%）。

なお、令和8年7月以降に引き上げられる。（令和8年7月～3.0%（教育委員会2.9%））

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、厚生労働省が12月頃に確定させ、翌年公表する。

＜参考：障がい者雇用率の推移＞

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (速報値)	…	R11年度 計画目標値
知事部局	3.29%	3.32%	3.42%	3.48%	3.51%	3.52%		3.70%
教育委員会	2.42%	2.58%	2.74%	2.77%	2.84%	2.71%		2.90%
病院局	2.73%	2.63%	2.77%	2.73%	2.90%	2.83%		3.00%

### 2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

令和2年度に鳥取県障がい者活躍推進計画を策定し、この計画に基づき、障がいのある職員の職場定着のための「相談窓口の設置」や、障害者就業・生活支援センターなどの専門機関との課題認識の共有や連携のための「障がい者雇用推進チーム会議の開催」などに取り組んでいる。

＜これまでの県の障がい者雇用促進のための取組＞

開始時期	内容
平成6年度～	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度～	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度～	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度～	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度～	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施
令和2年度～	≪鳥取県障がい者活躍推進計画を策定（R2.4）≫ ・障がい者雇用推進チーム会議の開催 ・障がいのある職員相談窓口の設置
令和5年度～	知的障がい者を対象とした正規職員の採用試験について、特別支援学校高等部（知的障がい）卒業生（見込み含む）であれば手帳の有無に関わらず受験できるよう、試験内容を見直し
令和6年度～	・本庁舎ワークセンターを拡充（9名に増員） ・水産試験場にワークセンターを設置（1名雇用）
令和7年度～	・八頭庁舎、衛生環境研究所、農業試験場にワークセンターを設置（各1名雇用） ・令和8年4月採用予定の採用試験において、 ①鳥取方式短時間勤務の区分を新設（身体、精神、知的） ②土木技師の区分を新設（身体、精神） ・教育委員会事務局ワークセンターを新設（東部4名、中部2名雇用）